

申立書①（事実婚等が無いことの申立書）

（✓マークを入れて下さい）

- 元夫・妻や他の男性・女性との事実婚はありません。
- 元夫・妻や他の男性・女性からの定期的な生活費の援助は受けていません。
- 通報等により事実婚等の疑義が生じた際には、面談や調査に応じます。また、返還事由に該当した場合には給付金の全額返還に応じます。

佐用町大学生等を持つひとり親世帯への緊急支援給付金の支給申請にあたり、上記のことについて相違ないことを申し立てます。

令和 2 年 ○ 月 ○ 日

佐用町長 庵 途 典 章 様

住所 佐用町佐用 2611-1

サヨウハイツ 201 号

氏名 向日葵 咲

印